

第4編 プロジェクトによる施策の推進

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現をめざし、第3編で掲げた「政策推進の基本方針」に基づき、「未来の信州」に向けた先駆的で先導的な取組を部局横断的なプロジェクトとして推進していきます。

プロジェクトの推進にあたっては、それぞれのプロジェクトで掲げた「目標」の実現をめざして県民の皆様と一緒に取り組んでいく必要があります。この実現のために県が取り組んでいく施策を「アクション」としてお示しするとともに、県民の皆様をお願いしたいことを「県民の皆様へ」としてお示しました。県民、企業、団体等の皆様や市町村と計画内容を共有し、協働しながら、プロジェクトを積極的に推進していきます。

1 プロジェクトの内容

方針1 『『貢献』と『自立』の経済構造への転換』を進めるためのプロジェクト

- (1) 次世代産業創出プロジェクト
- (2) 農山村産業クラスター形成プロジェクト
- (3) 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト

方針2 「豊かさが実感できる暮らしの実現」を進めるためのプロジェクト

- (4) 健康づくり・医療充実プロジェクト
- (5) 雇用・社会参加促進プロジェクト
- (6) 誇りある暮らし実現プロジェクト

方針3 『『人』と『知』の基盤づくり』を進めるためのプロジェクト

- (7) 活動人口増加プロジェクト
- (8) 教育再生プロジェクト

方針1から3に基づくプロジェクトに加え、『『信州』の価値向上と発信』を進めるため、次のプロジェクトを推進します。

- (9) 信州ブランド確立プロジェクト

2 プロジェクトの推進体制

プロジェクトごとに責任ある推進体制を構築し部局を横断した有機的な連携を深めるとともに、政策評価を踏まえて進捗状況を適切に管理します。

また、「目標」の実現をめざすには、今後の状況の変化に柔軟に対応していく必要があります。このため、県民等の皆様のご意見をお聴きしながら適時適切に新たな取組を検討し、「政策推進の基本方針」に基づく政策展開を実効あるものにしていきます。

< 「プロジェクトによる施策の推進」のページの見方 >

<p>1 次世代産業創出プロジェクト</p>	
<p>目 標 このプロジェクトでめざす目標について表しています。</p>	<p>県民の皆様へ このプロジェクトの目標を実現するために取り組んでいただきたいこと（県からのメッセージ）を記載しています。</p>
<p>未来の姿 このプロジェクトの推進によって実現したい『未来の信州』の姿を表しています。</p>	<p>達成目標 このプロジェクトでめざす到達点をできるだけ分かりやすく示す指標とその目標値を示しています。</p>
<p>アクション 1 このプロジェクトの目標を実現するために県が取り組むことを示しています。</p>	<p>【用語解説】 このプロジェクトのページ中に記載されている*印のついた用語の解説です。</p>
<p>主な取組 アクションごとに、計画期間に進めていく主な取組を記載しています。</p>	

計画に記載の県組織・機関、団体等の名称は、平成 25 年 2 月現在のものです。

方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

1 次世代産業創出プロジェクト

～技術集積と起業家精神を基礎とした次世代産業の創出～

目標

長野県の誇る高度な技術の集積、信州人の持つ起業家精神を基礎に、健康長寿や自然環境など地域の強みや資源を活かし、成長が見込まれる分野への積極的な展開や創業しやすい環境づくりなどを推進することにより、次世代の長野県経済を担う産業の創出をめざします。

未来の姿

世界に貢献する製品・技術・サービスで、長野県の企業が新たな成長分野をリードし、あるいは中核を担い、県民の日々の確かな暮らしを支えています。

多くの企業では、国内市場のみならず、アジア新興国などの旺盛な需要を積極的に取り込むことで、世界の市場において活力ある経済活動を行っています。

企業の技術の高度化や経営の革新、県外からの戦略的な企業誘致などにより競争力のある企業が集積するとともに、新たな創業が活発化しています。

アクション1

(成長期待分野への展開支援)

大学等研究機関や企業等との連携を強化し、国内外の需要を取り込むことなどにより、県内産業の成長期待分野(健康・医療、環境・エネルギー、サービス産業など)への展開を支援します。

主な取組

「健康・医療」分野では、地域の健康づくりの取組とも連携しながら、高性能の健康・医療機器や付帯サービスの開発・事業化を推進します。

大学や企業等が連携して行う機能性食品の開発を支援するなど、消費者の健康志向に応える食品産業を振興します。

県内企業が有する優れた技術のさらなる高度化を支援するとともに、環境・エネルギー、次世代自動車・航空・宇宙分野の製品や付帯サービスの開発・事業化を産学官金の連携により進めます。

地域の資金、技術、知見を活用した売電や熱供給など、地域主導型の自然エネルギー事業の創出を促進します。

多くの集客交流と消費が見込まれるMICE*や外国人観光客の誘致を促進します。

企業等からの新製品や新たなビジネスモデルについての提案を受け、優れた提案の事業化や普及宣伝の取組を支援します。

企業の国内でのビジネスマッチングやアジア新興国などグローバル市場での販路開拓を支援します。

県民の皆様へ

- ・企業の皆様には、成長期待分野での積極的な事業展開をお願いします。
- ・大学などの研究機関の皆様には、成長期待分野での産業界と連携した研究開発の一層の推進をお願いします。

アクション2

(戦略的企業誘致と創業促進)

次世代を担う産業集積を進めるため、戦略的な企業誘致や「日本一創業しやすい環境づくり」に取り組みます。

主な取組

今後成長が期待される分野に重点を置いた企業立地に関する新たな支援策を検討し、戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、産学官金連携のコーディネートなどを進め、国際競争力を持つ次世代リーディング産業の創出をめざします。

先端産業からコミュニティビジネスまで、創業に関するアイデア段階から創業後まで総合的なサポートを行うなど、創業意欲の向上と創業しやすい環境づくりを推進します。

長年地域社会に貢献している企業や世界トップレベルの製品・技術等を対象とする表彰制度を創設し、優先的に支援するとともに、企業や技術の魅力を国内外に広くアピールします。

県民の皆様へ

- ・企業や団体の皆様には、企業誘致につながる情報の提供をお願いします。
- ・創業など、新しいことにチャレンジする起業家精神を大切にしましょう。

アクション3

(産業人材の育成・確保強化)

県外から次世代産業の中心となる人材を招くとともに、職業能力開発の体制を整備することにより、産業人材づくりを進めます。

主な取組

本県の産業に有益な研究者や技術者などの人材を招へいするとともに、海外との人的ネットワークの構築を進めます。

本県で開催した長野技能五輪・アビリンピック 2012*の成果をもとに、若年者等の技能に対する関心を高め、次世代を担う人材を育成します。

高度な技術を持った人材を県下全域に継続的に輩出するための拠点として、上伊那地域への工科短期大学南信キャンパス(仮称)の設置に向けた取組を進めます。

大学間の連携の強化や産学が協働して人材育成について対話する場づくりを進めます。

職場体験など発達段階に応じた体系的なキャリア教育により、児童生徒の勤労観や職業観を育み、産業人材としての基礎を築きます。

産業人材を確保するため、県外の学校や県内の受入企業との連携によるインターンシップを推進します。

県民の皆様へ

- ・一人ひとり、自らの職業能力の開発やスキルアップに努めましょう。
- ・企業の皆様には、社員のスキルアップにつながる研修の充実を図るとともに、インターンシップの受入れにも協力をお願いします。また、児童生徒の職業体験等のキャリア教育への支援をお願いします。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
一人当たりの県民所得	全国第13位 270万1千円 (H21年度)	全国第10位 以内	生産活動に参加した個人、企業等にその対価として分配される所得を本県の総人口で除した額 [現状を上回る順位を目標として設定]
創業支援資金利用件数	376件 (H23年度)	2,400件 (H25~29年度累計)	長野県信用保証協会における県・市町村の創業に関する制度資金等の保証件数 [直近の保証件数を参考に約3割の増加を目標に設定]
企業誘致件数	34件 (H23年)	200件 (H25~29年累計)	県内の敷地面積1,000㎡以上の工場・研究所の立地件数 [リーマン・ショック前の年間立地件数の水準を参考に設定]

【用語解説】

MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
長野技能五輪・アビリンピック2012：平成24年（2012年）10月に長野県で開催された青年技能者の技能レベルを競う全国大会と障害のある方々による技能競技全国大会のこと。

2 農山村産業クラスター形成プロジェクト

～観光と農林業を基礎とした農山村産業クラスターの形成～

目標

山岳や高原、美しい景観、伝統・文化などの長野県の強みを活かし、世界水準の山岳高原観光地*の形成や日常の暮らしを楽しむことができる観光地域づくり*、6次産業化など付加価値の高い農林業の創出により、農山村に県民の暮らしを支える産業の集積をめざします。

未来の姿

雄大で自然豊かな山岳やそれを背景に広がる美しく豊かな農村景観、地域性に富んだ伝統・文化、県民のおもてなしの心など、信州で滞在する楽しさ、過ごしやすさが世界中に知れ渡り、国内外から多くの人々が繰り返し訪れています。

多様な気候・立地条件を活かしたバラエティに富んだ農畜産物の生産やオリジナル品種の開発・普及が進むとともに、安全・安心で高品質な農畜産物が国内外に認知され、収益性の高い農業が展開されています。

広大な森林から木材を安定的に供給・利用していく素材生産や木材加工流通の体制が整い、エネルギー源としての活用も含めた森林資源の活用が進み、品質と価格で競争力を持った複合的林業が地域を支える産業となっています。

(世界水準の山岳高原観光地づくり)

アクション1

日本一の山岳環境や美しく豊かな農村景観を活かし、世界水準の山岳高原観光地づくりを進めます。

主な取組

地域や市町村と一体となり、山岳高原を活かした滞在型観光地づくりを研究するとともに、世界水準の観光地をめざした取組を進めます。

美しく豊かな農村景観の選定、観光地の廃屋対策の検討やトイレの美化、登山道や山小屋トイレ等の整備への支援、標識の統一化など、美しい景観や自然環境の保全・活用を進めます。

長野県独自の信州登山案内人*制度の活用や山岳遭難防止の取組、自然探勝会の開催や自然観察インストラクターの活動などにより、安全で楽しい登山や自然に親しむ機会を提供します。

信州まつもと空港の国際チャーター便*の誘致、施設・体制の整備の検討を進めるとともに、効果的な誘客の取組など外国人観光客が旅行しやすい観光地づくりを進めます。

豊かな自然環境などのリゾートのイメージを活かしたMICEの誘致に取り組みます。

冬季オリンピック開催県としての知名度や豊かな自然環境を活かし、スノーリゾートのプロモーションやスポーツ合宿の誘致を推進するとともに、県内プロスポーツチーム等との連携による誘客などスポーツを核とした観光振興を推進します。

県民の皆様へ

- ・観光関係の皆様はもちろん、県民の皆様も、世界に広く目を向け、地域の環境保全活動や美しい景観づくりなど、ソフト・ハード両面で世界に誇れる観光地づくりの取組をお願いします。
- ・観光関係の皆様は、長野県の強みを活かして、新しい観光需要に対応した商品をつくりましょう。

アクション 2

(県民参加型観光地域づくり)

来訪者が長野県の日常の暮らしを楽しむことができるよう、県民参加による観光地域づくりを進めます。

主な取組

観光地域づくりマネジメント塾などにより中核となる人材を育成するとともに、地域資源を活かした滞在プログラムの造成・販売・情報発信などを地域が一体となって行う取組を支援します。

観光事業者のおもてなしの向上や県民に向けた「おもてなしキャンペーン」の展開などにより、来訪者の気持ち満たされる地域づくりに取り組み、観光地としてのブランド化を進めます。

宿泊施設や飲食店において、地産地消の取組を進め、県産食材や郷土食など地域性豊かで魅力的な食に触れる機会を提供します。

旅館やホテルなどでのアーティストの発表の場の創出支援を行うなど、観光地での心豊かな時間を提供します。

国際青少年交流農村宣言*の普及に向け、国内外からの教育旅行などを誘致するとともに、森林セラピー*や農村の暮らしなど癒しを活かした体験の機会を提供します。

県内のフィルムコミッション*のネットワークを活かして映画やドラマのロケーション撮影を支援し、映像を通じた信州の素晴らしさの発信に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・地域の人同士はもちろん、観光客の皆様に対しても明るい笑顔であいさつし、気持ちのよい地域をつくりましょう。
- ・信州のありのままの生活を観光客の皆様にも楽しんでいただけるよう、自信を持って発信しましょう。
- ・観光関係の皆様は、地域資源を活かした滞在プログラムづくりと提供を、地域の皆様と連携して行ってください。

アクション3

（農林業の高付加価値化）

農山村の暮らしを支える農林業の基盤を強化するとともに、6次産業化の推進やエネルギー施策などとの複合的な施策推進により、農林業の高付加価値化を進めます。

主な取組

就農前から就農後までの段階的な支援により新規就農者を確保・育成するとともに、農業大学の就農支援・運営体制の見直しや農業者の経営能力等の向上支援により企業の経営への展開を促進します。

6次産業化をめざす農業者の掘り起こし、大学や食品・健康産業などとの連携による商品開発により農業経営の多角化と販路の拡大、新産業の創出を促進します。

信州ジビエ研究会が行う安全・安心で良質なシカ肉の認証、人材の育成、魅力の発信などの取組を支援し、信州ジビエのブランド化や消費拡大を図ります。

ワイン用ぶどう栽培やワイナリー経営への新規参入者に対する支援、ワインの販路拡大、ワインツーリズム*の普及などに取り組む信州ワインバレー構想の推進により、日本の代表的なワイン産地としての地位を確立します。

おいしい信州ふード（風土）*大使との連携、おいしい信州ふード（風土）が食べられるお店の紹介などにより、長野県の食の魅力を発信します。

産学官連携による「信州F・POWERプロジェクト」の推進により、集中型の木材加工施設と木質バイオマス発電施設を整備するとともに、原木の安定供給体制の構築、林業経営基盤の整備、様々な用途への県産材利用を進め、本県から新しい林業・木材産業を創生します。

森林管理から木材利用までの総合的な視野を持った地域林業をけん引できる人材を育成するとともに、木材を地域で利活用する仕組みづくりや公共建築物等に利用する取組などを支援します。

県民の皆様へ

- ・県内で生産された農畜産物や木材、その加工品を積極的に購入・活用していただくと同時に、県外の皆様にもその素晴らしさをアピールしましょう。
- ・農林業関係の皆様は、技術力や経営力を高めるとともに、加工、販売等にも視点を広げ、6次産業化などにチャレンジしましょう。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
観光消費額	3,063 億円 (H23年)	3,300 億円 (H29年)	県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [H24年実績見込みから5%増加を目標に設定]
農業農村総生産額	2,908 億円 (H22年度)	3,050 億円	農産物産出額*と農業関連産出額*の合計額 [品目ごとの過去の増減率と今後の生産振興方針等をもとに設定]
外国人宿泊者数	20万3千人 (H23年)	50万人 (H29年)	県内の外国人延べ宿泊者数 [倍増を基本に中国をはじめとする最重点市場からの宿泊者の増加を見込み設定]
素材生産量	329 千m ³ (H23年度)	610 千m ³	民有林と国有林における素材生産量 [民有林の間伐面積等の伸び率や国有林伐採計画量から設定]

【用語解説】

山岳高原観光地：雄大な山岳やさわやかな高原、美しい景観に加えて、スノーリゾートや温泉など信州を代表する強みを活かした滞在型の観光地

観光地域づくり：観光による交流人口の拡大や地域経済の活性化を目的として、身近にある自然や景観、伝統や文化などの地域資源を活かしながら、住民参加のもと、地域の幅広い関係者が一体となって進める地域づくり

信州登山案内人：信州登山案内人条例に基づき、長野県知事の登録を受け、信州登山案内人の名称を用いて、県内において登山等を行う者に付き添ってその案内を行うことを業とする者

チャーター便：旅行会社等が航空機を借り切って不定期に運航される便

国際青少年交流農村宣言：平成23年(2011年)10月8日、世界中から「農村体験」として若者を受け入れ、国内外の若者の交流の場となる「世界の青少年交流農村づくり」をめざして長野県が発表した宣言

森林セラピー：森林浴で得られる森林の癒し効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。

フィルムコミッション：映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影の誘致や、実際の撮影をスムーズに進めるための諸手続きを行う非営利公的機関

ワインツーリズム：ぶどう畑を訪れ、ワイン造りの過程に触れ、ワインに関わる人々と交流することで、その土地の風土や文化を感じることを目的とした旅

おいしい信州ふード(風土)：信州の豊かな風土から生まれた食べ物のうち、「プレミアム」(厳選素材と厳密基準)、「オリジナル」(オリジナル品種と全国シェア上位品目)、「ヘリテイジ」(伝統野菜と郷土食)の3つの基準で選ばれた信州産食品の統一ブランド名

農産物産出額：農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農産物の品目別生産量から中間生産物を差し引いた数量に、品目別農家庭先価格を乗じて得た額の合計

農業関連産出額：農家民宿・農家レストラン・観光農園などの観光農業、農産物加工、水産による生産額の合計

方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

3 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト ～地勢と知恵を基礎とした環境・エネルギー自立地域の創造～

目標

森や水など県民の貴重な財産である自然環境・資源を守り、活用しながら、地球環境への負荷が少なく、水資源や食料が安定的に確保される自立した地域をめざします。

未来の姿

県民、事業者、行政等が参加、協働して、省エネルギー型で自然エネルギーを活用した地域が実現し、必要なエネルギーの大半が県内で生み出されるようになっていきます。

建築物への県産材の利用や、高断熱化、太陽光発電等の導入が進み、夏は涼しく、冬は暖かく過ごせる、環境への負荷が少ない暮らしや事業活動が実現しています。

清らかな水と空気を育む豊かな森林をはじめとする多様な自然環境がしっかりと守られ、県民が豊かな水を将来にわたって享受しています。

県産農畜産物を活用した食生活が日常的に営まれる中で、消費者ニーズに合った生産が安定的に行われることにより、将来にわたって県民の食が守られています。

(省エネルギー化の促進)
アクション1 地球環境を保全し、限られた資源を有効に活用するため、家庭、事業者、建築物の省エネルギー化を促進します。

主な取組

事業者等との協働による家庭への省エネルギーに関するアドバイスや診断により、家庭における省エネルギーの取組の定着を促進します。

一定量以上温室効果ガスを排出している事業者に対して温室効果ガス排出抑制に向けた計画の策定を求める制度や高度な取組を行う事業者との協定締結などにより、事業活動での省エネルギーの取組を支援します。

建築物の省エネルギー性能を客観的に評価できる制度の運用や断熱等の環境性能を備えた県産材利用住宅の導入促進などにより、環境に配慮した建築物の普及を進めます。

県民の皆様へ

・家庭の省エネルギー診断や事業者の温室効果ガス排出抑制に向けた計画書制度などを積極的に活用して、コスト削減にもつながる省エネルギーに取り組みましょう。

アクション 2

(自然エネルギーの普及拡大)

地域主導型の自然エネルギービジネスの創出により、地域の力、県民の力で、自然エネルギーの普及拡大に取り組みます。

主な取組

長野県で普及の可能性が高い自然エネルギーである、小水力、木質バイオマス、太陽光について、導入可能性調査、事業計画策定、事業実施までにわたる体系的な支援プログラムを構築します。

地域の資金、技術、知見を活用した売電や熱供給などの地域主導型の自然エネルギー事業の創出を促進します。

県有施設や県有地で、県自ら自然エネルギーの活用を推進するほか、屋根貸しや場所貸しによりビジネスモデルの創出を促進します。

木質ペレット・薪による熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の促進に加え、集中型の木材加工施設の整備と木質バイオマス発電施設の併設、地域への熱供給を一体的に進める「信州F・POWERプロジェクト」を推進します。

農業水利施設などを活用した小水力発電の導入を促進します。

住宅等の建築時に自然エネルギー設備の設置を促す制度の普及により、自然エネルギーの導入を促進します。

県の電気事業において、新たに水力発電所を建設するとともに、得られた利益の一部を活用して、自然エネルギー施策の支援を行います。

県民の皆様へ

- ・住宅への太陽光発電の導入や自然エネルギー事業への参画など、それぞれの立場で自然エネルギーの普及拡大に向けた取組に参加しましょう。

アクション 3

(水資源の保全)

信州の豊かな水を将来にわたって享受するため、水資源を保全するための取組を推進します。

主な取組

水源地域での土地取引等の事前届出制度の運用などにより水資源の保全に取り組みます。

保全が必要な水源林の市町村による公的管理を促進するとともに、水源の^{かん}涵養機能を発揮させるための森林整備を推進します。

森林の^{もり}里親*制度などにより、企業等と連携して水を育む健全な森林づくりを進めます。

県民の皆様へ

- ・一人ひとりが水を大切にすることをもち、地域で行われる水資源の保全活動に取り組みましょう。
- ・企業や団体の皆様は、森林の^{もり}里親になるなど健全な森林づくりに協力してください。

アクション4

(安定的な農業生産の確保)

県民の生きる糧である食を守るため、安定的な農業生産を確保するとともに、地産地消の取組を推進します。

主な取組

農業への参入者の誘致・育成、農業後継者に対する経営継承の支援、企業の農業への参入促進などにより、農業の担い手を確保します。

農業法人や集落営農組織など、将来にわたって安定的に農業生産を行う企業の農業経営体*を育成します。

農産物の販売を見据えた遊休農地の再生・活用、担い手への農地の集積などにより、効率的で継続的な農地の利用を推進します。

豊かな信州の風土から生まれた県産農畜産物への関心と理解を深めるとともに、消費者と生産者とのつながりを強化します。

県民の皆様へ

- ・ 地元で生産された農畜産物を普段から積極的に消費しましょう。
- ・ 農業者の皆様は、大切な農地を守り続けてください。自ら耕作できないなど農地の利用でお困りの方は、市町村農業委員会などへ相談し、担い手へ農地を引き継いでください。また、経営規模の拡大などに取り組む方は、遊休農地の活用に協力してください。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
発電設備容量でみるエネルギー自給率	58.6% (H22年度)	70.0%	県内全ての再生可能エネルギー*による発電設備の容量(発電能力)を県内の最大電力需要で除した数値。電力需要のピークに対する県内の全発電施設が100%稼働した場合の比率(理論値)を示す。 [自然エネルギーの発電設備導入動向やH23年度の節電実績等を参考に設定]
耕地面積	111,200ha (H22年度)	109,000ha	農作物の栽培を目的とする土地の面積 [過去の動向を踏まえ、遊休農地の再生・活用により減少割合を抑えることを目標に設定]
遊休農地の再生・活用面積	393ha (H22年度)	600ha	年間に再生・活用される遊休農地の面積 [現状の5割強の増加を目標に設定]

【用語解説】

森林（もり）の里親：森林の整備と活用に意欲を有する地域との契約により、森林整備や地域住民との交流を行う環境保全活動に熱心な企業や団体

企業的農業経営体：家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体

再生可能エネルギー：太陽光、風力、中小水力（3万kW未満）、太陽熱、地熱その他の自然界に存する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもので、化石燃料を除く。）の「自然エネルギー資源」を利用して得られるエネルギーである「自然エネルギー」に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の対象に含まれない規模の既存の一般水力発電を加えたもの

4 健康づくり・医療充実プロジェクト

～「安心」して暮らすための健康づくりと医療の充実～

目 標

県民一人ひとりが長寿かつ健康で生涯にわたりいきいきと暮らせる長野県をめざします。

未来の姿

世界に誇れる健康長寿先進県を将来にわたって継承し、発展させ、全ての県民が健康でいきいきと活躍し長い人生を送っています。

「自分の健康は自分でつくる」という意識が浸透し、栄養のバランスがとれた食生活や運動習慣が身に付いています。

積極的な保健指導による生活習慣の改善により、脳卒中や心臓病などの原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者やその予備群の比率が減少しています。

三大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患をはじめ、病気になっても身近な地域で適切な医療サービスが受けられる体制が整備されています。

県民誰もが日頃から心の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

福祉と医療が連携し、必要とする生活支援サービスなどが一体的に提供される体制が整い、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしく暮らすことが可能となっています。

（健康づくり県民運動の展開）

アクション 1

県民の健康づくりを推進するため、市町村、医師会等医療関係者、医療保険者、健康ボランティアなどが一体となった県民運動を展開します。

主な取組

高血圧やメタボリックシンドローム対策として民間企業や関係団体等との連携による減塩活動を行うとともに、栄養教諭の指導などにより児童生徒の食育を推進するなど、県民の食生活の改善に取り組みます。

幼児期からの運動遊びなどを取り入れた長野県版運動プログラム*や高齢者でも日常生活の中で実践可能な手軽な運動の推進、気軽に楽しめるニュースポーツの普及などにより、県民の運動習慣の定着に取り組みます。

高齢者の運動を支援するボランティアの養成や市町村が実施する介護予防に対する支援などを行います。

学校をはじめとする子ども関連施設・公共施設での禁煙・分煙の徹底や観光地でおいしい空気を満喫できるよう関係者の理解の促進を図るなど、受動喫煙防止・禁煙対策に取り組みます。

保健活動を支える保健補導員や食生活改善推進員などの活動を充実し、高血圧対策や運動習慣定着などの県民運動を推進します。

最新の科学的知見に基づき、効果的に健康づくり県民運動を展開するため、本県の健康長寿の要因分析と評価指標の開発に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、健康づくりの県民運動に参加しましょう。
- ・日頃から気軽に楽しめるスポーツへの積極的な取組や健全な食生活の実践など自分の身体状況に応じた生活習慣の改善を心掛けましょう。

アクション 2

(三大死因に対する診療機能の向上)

がん診療、救急医療分野での高度・専門医療機関を整備・充実することなどにより、三大死因(がん、心疾患、脳血管疾患)に対する診療機能の向上に取り組みます。

主な取組

地域のがん診療連携拠点病院などの高度専門医療の強化や信州大学医学部附属病院が新たに設置する「信州がんセンター(仮称)」を中心とする病院の連携体制の構築により、県内のがん診療の基盤を強化します。

地域医療再生計画に基づき、救急医療を担う中核病院への循環器病センターの整備や循環器の診断・手術システム等医療機器の導入により、急性心筋梗塞や脳卒中などの患者の受入体制や高度医療の提供体制を充実します。

県民の皆様へ

- ・がんなどの生活習慣病の早期発見・治療のため、定期的に検診を受診しましょう。
- ・日頃から自分の体重や血圧をチェックし、必要があれば早期に医療機関を受診しましょう。

アクション 3

(心の健康支援策の充実)

うつ病などの早期発見・早期治療を行う医療連携体制の充実などにより、心の健康の保持・増進を推進し、自殺者を減少させます。

主な取組

心の健康や生活上の悩み、心配ごとに関する相談の機会を増やすとともに、その周知を行います。

かかりつけ医と精神科医との連携を充実し、うつ病などの心の病気の早期発見・早期治療を推進します。

自殺企図者*や自死遺族など自殺に対する高いリスクを持つ方々に焦点をあて専門的な精神ケアなどを充実するとともに、支援の強化に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・自分の心の健康状態に気を配り、自分に合ったストレスの対処方法を身に付けましょう。
- ・心の不調を感じた時は、一人で悩まず早めに周囲の人や長野県精神保健福祉センターなどの相談機関に相談しましょう。
- ・身近な人の小さな変化に気付いて声をかけ、悩みを聞き、温かく見守りましょう。

(地域医療体制の強化)

アクション 4

できる限り身近なところで医療を受けることができるよう地域における医療体制を強化するとともに、医療と介護との連携により、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整えます。

主な取組

医療・介護関係者など多職種が協働した在宅医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療を担う人材の育成などに取り組みます。

幅広い診療に対応し、地域医療の現場で活躍できる医師(信州型総合医(仮称))を養成します。

県民誰もが質の高い医療を安心して受けることができるよう、医師・看護師等の確保、定着に取り組みます。

医療、介護、生活支援サービス等が連携し、高齢者が地域で安心して生活できる地域包括ケア体制*の整備に取り組みます。

県民の皆様へ

・高齢者などの支援の必要な方々が、住み慣れた場所で安心して生活できるよう地域全体で支えていきましょう。

達成目標

指標名		現状	目標 (平成29年度)	備考
平均寿命	男性	79.84歳 (H17年)	延伸 (H29年)	0歳児の平均余命 [現状以上を目標として設定]
	女性	86.48歳 (H17年)		
健康寿命	男性	79.46歳 (H22年)	延伸 平均寿命との 差の縮小 (H29年)	日常生活動作が自立している(要 介護度1以下)期間の平均 [現状以上を目標として設定]
	女性	84.04歳 (H22年)		
健康づくりのために 運動や食生活に関する 取組を行っている人の割合	運動	66.6% (H24年度)	72.0%	健康づくりのためウォーキングなどの運動を行っている県民の割合(県政モニター調査) [類似の調査の過去の増加率を参考に設定]
	食生活	84.5% (H24年度)	維持・向上	健康づくりのため過食防止など食生活に関する取組を行っている県民の割合(県政モニター調査) [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定]
自殺者数		493人 (H23年)	430人以下 (H29年)	1年間の自殺者数 [国の自殺総合対策大綱を参考に設定]

【用語解説】

長野県版運動プログラム：子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの一貫した長野県独自の運動プログラム

自殺企図者：自殺するための具体的な行動を起こした人

地域包括ケア体制：高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、生活支援の各サービスと住まいを適切に組み合わせて提供し、常に生活上の安全・安心・健康を確保できるケア体制を身近な生活圏につくることを目的とする仕組み

5 雇用・社会参加促進プロジェクト

～「満ち足りた」暮らしのための雇用と社会参加の促進～

目 標

雇用環境や社会参加の仕組みを整備することにより、県民誰もが持てる能力を最大限に活かすことのできる社会をめざします。

未来の姿

年齢や性別に関係なく、県民一人ひとりが個性や能力を最大限に活かすことができる雇用環境や社会参加の仕組みが整備されています。

ニート・ひきこもり等支援が必要な子ども・若者がそれぞれの状況に応じた社会参加や自立に向けた支援を受け、将来への希望を持って暮らしています。

障害に対する県民の理解が深まるとともに、障害者の就労の場が広がり、経済的に自立できる障害者が増えています。

アクション 1

(女性の雇用と社会参加の促進)

企業・地域社会の意識改革や子育て支援策の推進、女性の就業継続や再就職に対する支援などに取り組み、女性の雇用と社会参加を促進します。

主な取組

育児・介護休業制度等を普及し、仕事と子育て・介護などとの両立ができる環境整備を促進します。

市町村等が実施する病児・病後児保育や休日・夜間保育、医療機関が実施する院内保育への支援など、安心して子育てができる環境づくりを促進します。

企業のトップに対して女性の登用や働きやすい職場づくりについての働きかけを行うとともに、企業での女性の活躍に関する情報提供や女性に対する創業支援施策により、女性の能力を發揮できる環境づくりを進めます。

子育てや介護などで離職した看護職員や介護職員が、適材適所で能力を發揮できる仕組みづくりを進めるなど、女性の再就職に対する支援に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・男性の方々も、家事・育児・介護などに主体的に参画して、女性が仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに積極的に協力しましょう。
- ・企業等の皆様には、女性の積極的な登用や女性が働き続けることができるような勤務制度の充実、男女ともに子育てや介護に携わることができる労働環境づくりをお願いします。

アクション 2

(若い世代の雇用と自立の促進)

ニートやひきこもりなど支援が必要な若者も含め、若い世代の雇用と自立を促進します。

主な取組

若者に対してキャリア・コンサルティング*や就職情報の提供、職業紹介をワンストップで行います。

児童生徒の職業観や社会性を育成するためのキャリア教育を推進します。

正規雇用や離職防止のための支援、Uターン・Iターンの促進、高校や大学と企業との連携の場づくりなど、若者の社会的・職業的な自立に向け総合的な支援を行います。

市町村やNPO等と連携し、ニートやひきこもり等の支援が必要な若者に対する相談や居場所づくりなどを行い、社会参加・就労に向けた支援を行います。

NPO等が業務をサポートしながら就労困難者を短期雇用する取組などの「中間就労の場づくり」を進めます。

国、県、市町村の関係機関とNPO等で構成する子ども・若者支援地域協議会により、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を行います。

県民の皆様へ

- ・就職などで社会に出る際の不安や悩みをお持ちの方が近くにいる場合は、若者を支援しているNPO、ジョブカフェ信州などに気軽に相談するようお願いください。
- ・企業等の皆様には、若い世代が夢と希望を持って働くことができるよう積極的な採用をお願いします。また、インターンシップなど若者が労働に関心を持つことができる取組への協力をお願いします。

アクション 3

(人生二毛作社会の仕組みづくり)

シニア・シルバー世代が、その培ってきた知識と経験を活かして、積極的に就業や社会参加を行うことができる「人生二毛作」社会実現のための仕組みをつくりま

主な取組

シニア・シルバー世代が、県内外の企業や行政の場で長年培った知識や経験を、必要とされる職場等で活かせるようにするため、人材登録や企業等とのマッチングの仕組みづくりを進めます。

長野県長寿社会開発センターや関係団体との連携により、高齢者の活動の場を拡大し、社会参加を促進する仕組みづくりを進めます。

県民の皆様へ

- ・リタイアされたシニア・シルバー世代の皆様も、その豊かな知識や経験などを、社会や産業に積極的に活かしましょう。
- ・企業等の皆様には、経験豊かなシニア・シルバー世代の積極的な活用をお願いします。

アクション4

(障害者の社会参加と雇用促進)

障害を理解し、障害者を応援する社会づくりや障害者が能力を發揮できる環境づくりを進め、障害者の社会参加と雇用を促進します。

主な取組

県民や企業・団体がサポーターとなり、障害に対する理解や障害者の日常生活への配慮などへ共感を深めてもらうための全県的な運動を展開します。

福祉的就労*の工賃を増加させるため、農業への就労支援や県・市町村・企業等による障害者就労施設からの物品調達の拡大を進めます。

障害者を雇用する企業等を増加させるため、企業訪問やセミナーの開催に加え、職場実習の実施や障害者に適した業務の提案を行うなど、障害者を積極的に雇用しやすい環境づくりを進めます。

障害のある子どもを対象とした就労体験活動である「ぷれジョブ」を普及します。

障害を理由とした差別等をなくすための仕組みや取組が、実効性あるものとなるよう条例の制定を検討します。

県民の皆様へ

- ・様々な障害の特性を正しく理解し、障害者への気配りや手助けを積極的に行いましょう。
- ・企業等の皆様には、障害者の就労に対する理解をさらに深めていただき、法定雇用率の達成をお願いします。また、法定雇用率の適用対象とならない企業等の皆様も、障害者の積極的な雇用をお願いします。

アクション5

(多様で安心できる働き方の検討)

誰もが自らの価値観を尊重し仕事と生活との両立が可能な社会をめざすため、多様で安心できる働き方について検討します。

主な取組

誰もが自らの価値観を尊重し、子育てや家族介護、社会活動、自己啓発などの生活と仕事との両立ができるよう、短時間勤務や在宅勤務などの多様な働き方について研究し普及します。

NPO等が業務をサポートしながら就労困難者を短期雇用する取組などの「中間就労の場づくり」を進めます。

公契約に関する条例の制定を研究する中で、労働者が安心して働ける環境を確保するための県の施策や事業のあり方を検討します。

県民の皆様へ

- ・企業等の皆様には、全ての人が働きやすいと感じる環境づくりをお願いします。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
就業率	全国第1位 58.9% (H22年)	全国第1位 (H29年)	15歳以上人口に占める就業者数の割合 [現状の全国第1位を維持]
自分の能力が仕事や公共的活動*で発揮できていると思う人の割合	68.6% (H24年度)	75.0%	「発揮できている。」「まあ発揮できている。」と回答した県民の割合 (県政モニター調査) [現状を上回る数値を目標に設定]
県内高校生・大学生の就職内定率	高校生 99.6% 大学生 93.9% (H23年度)	高校生 100% 大学生 95.0%	県内の高校と大学(短大、高等専門学校、専修学校を含む。)の新卒者の就職内定率 [現状を上回る数値を目標に設定]
障害者就職率	48.6% (H23年度)	55.0%	ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数に対する就職件数の割合 [全国上位となる水準を目標として設定]

【用語解説】

キャリア・コンサルティング：就職を希望する人の適性、能力、職業経験等に応じた職業生活を設計し、これに即した職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるよう、個別の相談に応じること。

福祉的就労：一般就労が困難な障害者や一般就労をめざす障害者が障害者就労支援事業所などで就労すること。

公共的活動：公共の福祉を増進する活動

6 誇りある暮らし実現プロジェクト

～景観・自然・文化に囲まれた「誇り」ある暮らしの実現～

目標

美しい景観や自然、文化を守り、育て、活かすことにより、豊かなライフスタイルを充実させ、信州人としての誇りを持って暮らせる地域の形成をめざします。

未来の姿

美しい景観や豊かな自然、伝統文化などが受け継がれるとともに、活発なコミュニティ活動が展開されることにより、住民が自らの暮らす地域に誇りと自信を持っています。

地域資源を活用した取組により個性的な魅力にあふれる地域づくりが進められています。

大都市圏などの人々との交流が活発化するなど、ゆとりや新しいライフスタイルを求める多くの人々の集いの場となる、元気な農山村が多くなっています。

アクション1

(農山村の活性化支援)

伝統文化の継承や農山村ならではのライフスタイルの提案、地域に活力を与える多彩な人材の誘致など、市町村と住民が一緒になった「信州の宝」である美しい農山村の活性化を支援します。

主な取組

農山村を拠点とした新しいライフスタイルの提案や生活の利便性の確保など、地域(集落)の活性化のための取組を支援し、その成果を各地域へ広げます。

市町村が実施する地域を守り元気にする取組に対して、一元的かつ総合的に支援する体制を整備します。

長野県北部地震で被害を受けた栄村に対して、栄村復興基金等を活用し、中山間地域の復興の新たなモデルとなるよう支援します。

県民の皆様へ

・皆様一人ひとりが地域の活動に参加するなど、愛着と誇りを持って、将来にわたって住み続けることができる地域づくりに一緒に取り組みましょう。

アクション2

(地域づくり人材の確保・育成)

「人の力」でふるさとを守るため、移住・交流を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材の確保やリーダーの育成を推進します。

主な取組

大都市の住民などを新たな地域の担い手として受け入れる「地域おこし協力隊^{*}」の普及拡大や活動の情報発信、隊員のネットワーク化を進めます。

地域づくりのリーダーを育成するとともに、地域づくりに取り組む団体相互の交流を促進します。

大都市の住民に農山村の自然や文化、暮らしを体験する機会を提供するとともに、移住希望者に対する相談や情報発信を充実することにより、農山村への移住・交流を促進します。

県民の皆様へ

- ・地域を元気にする取組を積極的に考え、行動しましょう。
- ・他地域から訪問、移住する皆様に地域の良さや暮らし、文化などを積極的に伝えましょう。

アクション3

(美しい景観の維持創造)

豊かな自然や農山村の営みなどにより形成されている美しい景観の価値を維持・創造する取組を進めます。

主な取組

県民がふるさとの良さを再発見するとともに、その魅力を大都市の住民などへ発信するため、長野県を特徴づける風景を百景にまとめます。

信州の美しく豊かな景観の魅力を伝える場として優れた眺望を持つビューポイントを活用するとともに、標識の統一化などを進めます。

美しく豊かな農村景観にふさわしい建築物等を保全する仕組みづくりについて検討します。

「日本で最も美しい村」連合^{*}などと連携して先進的な取組に関する情報を共有するとともに、農山村にそぐわない景観を美しくする修景活動を推進します。

県民の皆様へ

- ・景観が地域の自然や歴史、文化、風土等により育まれ、受け継がれてきた背景を理解し、地域の景観に誇りを持ちましょう。
- ・良好な景観を育成するため、植栽や清掃・美化活動などの身近な取組を行いましょう。

アクション 4

(身近な自然環境の保全創造)

多くの人々が豊かな自然とふれあうことができる身近な自然環境を保全・創造します。

主な取組

森林づくり県民税を活用し、緊急に手入れが必要な里山の間伐を促進するとともに、間伐材の利活用を通じて継続的な森林づくりにつなげます。

民間からの寄付金の活用等により、登山道整備など山岳環境保全の取組を支援します。

「人と生き物が共存する諏訪湖」をめざし、水質浄化と生態系の保全を進め、美しく人々が憩える水辺空間を創出します。

県民の皆様へ

- ・身近にあるすばらしい自然に目を向け森林浴やハイキングなどを楽しむとともに、豊かな自然環境を守り育てる取組に協力しましょう。
- ・企業や団体の皆様は、^{もり}森林の里親になるなど身近な里山の整備に協力してください。

アクション 5

(個性際立つ文化芸術の振興)

本県に数多く存在する個性際立つ文化芸術・文化財の継承と振興を進めます。

主な取組

長野県の文化芸術の発信拠点としての機能を高めるため、信濃美術館の整備について検討するとともに、県内の美術館や博物館のネットワーク化を進めます。

サイトウ・キネン・フェスティバル松本、県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携などの国際的な交流を行い、本県の文化芸術を国内外に発信します。

国、県が指定等した文化財について、伝統的建造物などの保存修理・防災対策の取組や地域に受け継がれる祭りや歌舞伎、人形芝居の保存・伝承の取組などを支援します。

地域で受け継がれてきた伝統工芸品の普及を促進するとともに、技能の継承を支援します。

県民の皆様へ

- ・県内に数多くある美術館・博物館や文化会館を訪れるなど、文化芸術にふれる機会を多く持つとともに、伝統文化の継承活動に協力しましょう。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
行政サポートによる移住者数	456人 (H23年度)	1,000人	1年間に県や市町村の支援を受け県内へ移住した人の数 [現状の数値の2倍以上を目標に設定]
都市農村交流人口	546,544人 (H22年度)	600,000人	農業体験などで県内を訪れる都市住民の数 [過去の増加傾向をもとに設定]
自分の暮らしている地域に誇りを感じる人の割合	83.9% (H24年度)	維持・向上	「感じている。」「まあ感じている。」と回答した県民の割合(県政モニター調査) [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定]
文化芸術活動に参加した人の割合	62.5% (H24年度)	70.0%	過去1年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合(県政モニター調査) [現状を上回る数値を目標に設定]

【用語解説】

地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組

「日本で最も美しい村」連合：すばらしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うことなどを目的としたNPO法人

方針3 「人」と「知」の基盤づくり

7 活動人口増加プロジェクト ～信州を元気にする「活動人口*」の増加～

目 標

少子化対策の充実と移住・交流の促進により人口減少を抑制することに加え、様々な社会活動を活発化させることにより活動人口の増加をめざします。

未来の姿

結婚や子育てについて、個人の問題としてだけではなく社会全体の問題として捉えられ、社会全体で結婚や子育てを支えていこうという気運が醸成されています。

多様な主体による様々な子育てサービスの提供や地域の支え合いなどにより、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されており、県民が子どもを産み育てることに心から喜びを感じる社会となっています。

本県がゆとりを求める多くの人々の憧れの地となっており、移住してくる人が増え二地域居住や地域間交流も活発になっています。

県民の社会参加が進み、県民自らが地域課題の解決や豊かで暮らしやすい社会づくりのために取り組んでいます。

アクション1

(結婚しやすい環境づくり)

未婚者の出会いの機会の拡大や結婚生活を支える若者の雇用の安定化など結婚しやすい環境づくりに取り組みます。

主な取組

県内の様々な団体と連名で結婚・子育ての応援を宣言し、社会全体で結婚や子育てを支えていこうとする気運を醸成します。

まちコン支援などによる若者の出会いの機会の拡大や婚活に関する情報の提供など結婚を求める者に対する支援を行います。

若者一人ひとりの適性に合ったキャリア・コンサルティングなどの相談を行い、安定した雇用に結び付けます。

地域や企業などと連携して高校生の就業体験を行うなど学校でのキャリア教育を推進し、進路選択の目的意識や職業観などを育みます。

県民の皆様へ

- ・地域や企業等で若者の結婚支援を積極的に行いましょう。
- ・企業等の皆様には、若い世代が夢と希望を持って働くことができるよう積極的な採用をお願いします。

アクション 2

(子育てを支える環境づくり)

仕事と家庭の両立支援に向けた取組などにより、1人目はもとより、2人目、3人目の子育てもしっかり支える環境づくりを進めます。

主な取組

有給休暇や育児休業等の取得促進など、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに向け、企業に対する助言や啓発などを行います。

男性が家事や育児に積極的に参加するよう意識啓発などを行います。

ニーズに応じた保育サービスの提供を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

県民の皆様へ

- ・誰もが安心して子どもを産み育てられるよう子育て世帯を支えましょう。
- ・企業の皆様には、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりへの取組をお願いします。

アクション 3

(移住・交流推進施策の積極的な展開)

三大都市圏などからの移住希望者に対する総合的・横断的な移住・交流推進施策を積極的に展開します。

主な取組

首都圏の移住・交流センターに加え、中京圏や関西圏、県内各地において、移住希望者に対する相談や情報発信機能を充実します。

地域の移住者と受入関係者が集う場での様々な交流を通じ、ネットワークを広げるとともに、移住者を受け入れる意識を醸成します。

交通事業者等と、移動コストの低減など移住促進につながる支援策について検討を進めます。

二地域居住希望者の移住・交流を促進するため、長野県の気候風土に適したコンパクトな住宅の提案を行います。

県外で就学している県出身学生のUターン就職を進めるとともに、Iターン希望者を増やすため、県内で就職や就農を希望する者への支援体制を強化します。

県民の皆様へ

- ・暮らしの案内や空き家・農地の活用のお手伝いなどにより、移住者を地域全体で温かく迎え入れましょう。

アクション 4

(公共的活動の支援と協働の積極的推進)

NPO等多様な民間の主体が行う公共的活動を支援するとともに、様々な主体との協働を積極的に進めます。

主な取組

民間の公共的活動を応援する寄附募集の仕組みの構築・運用やNPOで活躍する人材の育成支援等により、公共的団体が活動しやすい環境を整備するとともに、市町村や住民などが協働して行う地域の元気を生み出す活動を支援します。

県民等との協働を実践するための指針を多くの主体と共有するとともに、協働に関する相談やコーディネートを行う窓口を設置することにより、協働を促進します。

県民の皆様へ

- ・地域の活動、公共的な活動に積極的に参加しましょう。
- ・地域課題の解決や豊かで暮らしやすい社会づくりのために、皆様一人ひとりが協働の担い手となって、県と一緒に取り組んでください。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
県の推計値を上回る出生数	-	600人	結婚支援や子どもを持ちたいと希望する方に対する施策の実施によるH29年の出生数推計値13,888人(県企画課人口推計(H24.5月))を上回る出生数 [合計特殊出生率がH12年前後の水準に回復した場合(1.54)の出生数の増加数を目標として設定]
行政サポートによる移住者数	456人 (H23年度)	1,000人	1年間に県や市町村の支援を受け県内へ移住した人の数 [現状の数値の2倍以上を目標に設定]
公共的活動への参加度	36.6% (H24年度)	50.0%	公共的活動に参加している県民の割合(県政モニター調査) [国の目標値を参考に設定]

【用語解説】

活動人口：社会活動に参画する人口。少子高齢化による人口減少が進展する中で地域を支えていくためには、人口の自然減を食い止め社会増をめざすだけでなく、県民一人ひとりが地域づくりなど様々な社会活動に参加していくことが重要であることから、「活動人口」という言葉を用いている。

8 教育再生プロジェクト

～ 良き人生を築き社会に貢献できる人材の育成～

目 標

子どもたち一人ひとりが、学力や体力、人間性などを身に付け、自らの人生を切り拓き、社会に貢献できる人材として育つとともに、県民誰もが生涯にわたる学びを通じて自己を磨き、豊かな人生を送ることができる教育県をめざします。

未来の姿

子どもへの多様な教育の場が整備され、教師の個に応じた適切な指導により、支援を必要としている子どもを含め全ての子どもが持てる力を発揮し、個性を輝かせています。

学校の自主性が確保されるとともに、保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちにより良い教育が提供されています。

子どもたちは、高い意欲を持って学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて実社会で必要となる実践力やコミュニケーション力を身に付けています。

誰もが生涯を通じて学び続けることで自らを高め、一人ひとりが人生を充実させているとともに、学んだことを地域社会に活かすことで地域に活気があふれています。

アクション1

(学力・体力の向上と多様な学習機会の提供)

子どもたちの学力や体力を向上させるとともに、一人ひとりの個性に合った多様な学習機会を提供します。

主な取組

学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着のため、小・中学校での30人規模の学級編制などによりきめ細かな指導を行います。

児童生徒の学力の向上のため、全国学力・学習状況調査等に基づく課題分析の実施や学習指導の基礎基本を示した「信州ベーシック^{*}」の普及などにより授業の質を向上させます。

児童生徒の体力・運動能力の向上のため、幼児期からの運動遊びなどを取り入れた長野県版運動プログラムの普及を推進します。

支援関係者の資質向上や連携強化などにより発達障害児に対する支援体制を整備するとともに、発達支援を専門的に行う学びの場について検討を進めます。

人口減少社会の中、教育の質を確保するため、高等学校再編計画を策定するとともに、小・中学校のあり方について市町村とともに検討し新たな学校づくりを推進します。

課題研究などを通して探究的な学習をする学科の設置、中高一貫教育の拡大、全国から生徒が集まる特色学科の設置など魅力ある高校づくりに向けた検討を行います。

県民の皆様へ

- ・子どもたちの多様な個性や能力を大切にしながら、子どもたちをしっかりと見守り、支えていきましょう。
- ・人口減少等に対応した新しい学校づくりについて一緒に考えていきましょう。

アクション 2

(地域に開かれた信頼される学校づくり)

コミュニティスクールなど、家庭や地域が小・中学校を支える仕組みを構築し、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する信州独自の仕組み(信州型コミュニティスクール)を検討し、その普及を推進します。

学校組織のマネジメントの改善、新たな研修体系の確立、教員採用や人事評価の見直し、市町村等への権限移譲など、新たな教育行政の仕組みづくりを推進します。

フリースクールなど民間団体との連携による不登校児童生徒への支援を行います。

いじめに悩む児童生徒や保護者を支援するとともに、民間の支援団体や関係機関による「いじめNO!県民ネットワークながの」との連携などによりいじめを見逃さない環境づくりを推進します。

県民の皆様へ

- ・保護者はもとより地域住民の皆様は、学校運営に積極的な支援をお願いします。

アクション 3

(農林業体験など体験活動の推進)

子どもたちの社会性や自主性を育むため、小・中・高等学校で農林業体験、福祉体験、就業体験など様々な体験活動を推進します。

主な取組

農林業体験、福祉体験、就業体験など児童生徒の社会体験・職業体験活動を推進します。公民館等を活用した異年齢の小学生の通学合宿を支援し、子どもたちの自主性・協調性を養います。

高校生が赤ちゃんや幼児との触れあい体験を通じ、子育てを理解する教育を推進します。

障害のある子どもを対象とした就労体験活動である「ぷれジョブ」を普及します。

県民の皆様へ

- ・社会体験・職業体験への協力など、学校と連携して子どもたちの体験を通じた学びを支援しましょう。

アクション 4

(情報活用能力、英語コミュニケーション能力の向上)

時代の変化に対応できる人材を育成するため、子どもたちの情報活用能力や英語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

主な取組

情報通信技術(ICT)を活用した授業の実施による児童生徒の学力や情報活用能力を向上させる取組について、モデル校を選定するなど全県への普及を推進します。

児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のため、英語指導教員の研修の充実、小学校での外国語活動の指導用教材の活用、留学の支援などに取り組みます。

県民の皆様へ

- ・ICT活用や英会話などの専門的な能力を持っている方は、学習ボランティアなどで児童生徒の学びの支援をお願いします。

アクション5

（高等教育全体の振興）

地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成するため、県内の高等教育全体を振興するとともに、県立4年制大学を設置します。

主な取組

大学間の連携の強化や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。

グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーションを創出していく人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。

勉学の意欲はあるが、経済的理由で進学が困難な学生に対して、奨学金制度や授業料免除により支援することを検討します。

県民の皆様へ

- ・県内高等教育関係者の皆様は、長野県の未来を担う人材育成に連携して取り組みましょう。
- ・経済界の皆様は、インターンシップの受入れや大学との対話促進など高等教育機関との連携をお願いします。

アクション6

（生涯にわたる学びの環境整備）

生涯にわたる学びや学び直しができる環境整備を進めます。

主な取組

生涯学習推進センターにおいて地域の生涯学習指導者の養成を行うなど、県民の多様な学びを支援します。

県立長野図書館において、市町村立図書館等と連携した図書の相互貸借の実施などにより、利用者の利便性を向上させます。

長野県長寿社会開発センターが運営するシニア大学において、地域の課題に気づき、行動できる人づくりをめざし、新たに社会参加の重要性などを学ぶカリキュラムを充実することにより、高齢者の学びの環境を整備します。

県機関や市町村公民館等が連携して地域課題をテーマとした講座を身近な場所で開催するなど、県民が学びやすい環境づくりと地域づくりに参加するきっかけづくりを推進します。

県民の皆様へ

- ・生涯にわたって様々な人々と関わりながら学びつづけるとともに、学びの成果を地域や社会に活かしましょう。

達成目標

指 標 名		現 状	目 標 (平成 29 年度)	備 考
学校満足度	小学校	90.4% (H23 年度)	92.0%	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
	中学校	85.7% (H23 年度)	90.0%	「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
	高等学校	75.3% (H24 年度)	80.0%	「学校の授業が理解できている」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
全国学力・学習状況調査				全国学力・学習状況調査の主として知識に関する問題(算数 A、数学 A)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定]
	「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校 61.8% 中学校 56.5% (H24 年度)	小学校 65.0% 中学校 60.0%	
	「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校 58.0% 中学校 53.8% (H24 年度)	小学校 60.0% 中学校 56.0%	全国学力・学習状況調査の主として活用に関する問題(算数 B、数学 B)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定]
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)		31 位 (H22 年度)	10 位台	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の全国順位(小・中学校) [全国上位の水準を目標に設定]
信州型コミュニティスクールの実施割合(小・中学校)		21.0% (H24 年度)	100%	保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができていない小・中学校の割合 [全ての公立小・中学校で体制ができていないことを目標に設定]
就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)		52.2% (H24 年度)	100%	高校在学中に 1 日以上就業体験活動を実施した全日制生徒数の割合 [全ての生徒が実施することを目標に設定]
英語コミュニケーション能力水準	英語検定 3 級レベル(中学生)	19.8% (H23 年度)	40.0%	中学校卒業時に英語検定 3 級レベルに達する生徒と高等学校卒業時に英語検定準 2 級レベルに達する生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定]
	英語検定 準 2 級レベル(高校生)	30.0% (H23 年度)	40.0%	

【用語解説】

信州ベーシック：学び合える雰囲気の学級づくりに向けた留意点や、めりはりのある授業の工夫など長野県教育が重視してきた授業づくりのために教員が心がけるポイントを整理したオリジナルの指導資料

< 発信 > 「信州」の価値向上と発信

9 信州ブランド確立プロジェクト

～ 県民総参加による「信州」の誇りある発信と新たな「価値」の創造～

目 標

都道府県レベルでは日本初の県民の総力を結集した総合的ブランド戦略に基づき、「信州」の価値に磨きをかけるとともに統一感のある発信を行い、信州ブランドが幅広く認知されることをめざします。

未来の姿

信州ブランドの魅力や信頼性が広く認知されることにより、信州の商品や物産、サービスが国内外で選ばれるとともに、世界中から多くの人々が信州を訪れています。

アクション 1

(信州ブランドの普及・拡大)

信州ブランドコンセプトやキャッチフレーズの県内外への統一感のある発信を行い、信州ブランドを普及・拡大します。

主な取組

県内外に信州ブランドを普及・定着させるため、「信州らしさ」を表現する際の根幹をなし、県民総参加による信州ブランドの確立に向けた取組の合言葉となる信州ブランドコンセプトなどを継続的に発信します。

企業、関係団体、県民、行政機関が一体となって県民会議を組織し、「信州ブランド戦略」を効果的に推進します。

県を挙げたブランドづくり・ブランド磨きの県民運動の定着・拡大のため、キックオフイベント、信州ブランドフェア、信州ブランドフォーラム・アワードの開催などに取り組みます。

市町村や産業界と協働して大都市圏へのブランド発信拠点の設置を検討するなど信州ブランドの県内外への発信に取り組み、誘客や流通・販売の拡大、長野県を支援する潜在的応援団の獲得や連携強化を進めます。

おいしい信州ふード(風土)大使との連携、海外でのNAGANOフェアなどにより、おいしい信州ふード(風土)の認知度を向上させます。

県民の皆様へ

- ・提供する商品や物産、サービスに込めた「想い」やストーリーを私たちの信州ブランドとして、誇りを持って主張しましょう。

アクション2

(商品や物産、サービスの新たな価値の創造・発信)

信州ブランドに相応しい商品や物産、サービスを提供する仕組みを構築するとともに、継続的に信州のブランド力を高め、人々の期待を上回る新たな価値を創造・発信します。

主な取組

商品や物産、サービスの信頼性を保証・PRすることにより、信州ブランドに相応しい商品等の提供や質の向上に向けた生産者などの意欲の向上を促進します。

試験研究機関、大学、企業等のネットワーク化や身近に支援が受けられる相談体制の整備により、特色ある地域資源を活かした商品・物産・サービスの開発やブランド力の強化に取り組みます。

大都市圏等での魅力の発信、長野県原産地呼称管理制度*の認知度向上などにより、ワイン・日本酒・お米などのブランド化を推進します。

観光事業者のおもてなしの向上や県民に向けた「おもてなしキャンペーン」の展開などにより、来訪者の気持ちが高まる地域づくりに取り組み、観光地としてのブランド化を進めます。

県民の皆様へ

・様々な産業や地域づくりに携わる皆様は、信州に寄せられる期待に応えられるよう、質の高い商品や物産、サービスの提供や開発に努めてください。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成29年度)	備考
信州ブランドの県民認知度		80.0%	信州ブランドの確立に向けた取組を知っている県民の割合 (県政モニター調査) [大多数の県民に認知されていることを目標として設定]
都道府県別地域ブランドランキング	17位 (H22年度)	10位以内	都道府県に対する「購入意向」「訪問意向」「居留意向」「独自性」「愛着度」の5項目についてのアンケート調査結果などを総合評価した民間調査結果 [過去最高位(10位)を目標として設定]

【用語解説】

長野県原産地呼称管理制度：県産農産物のブランド化を目的として、県内で生産・製造された農産物や農産物加工品を原料・栽培方法・味覚を基準に評価し、味と品質が特に優れたものを認定する制度